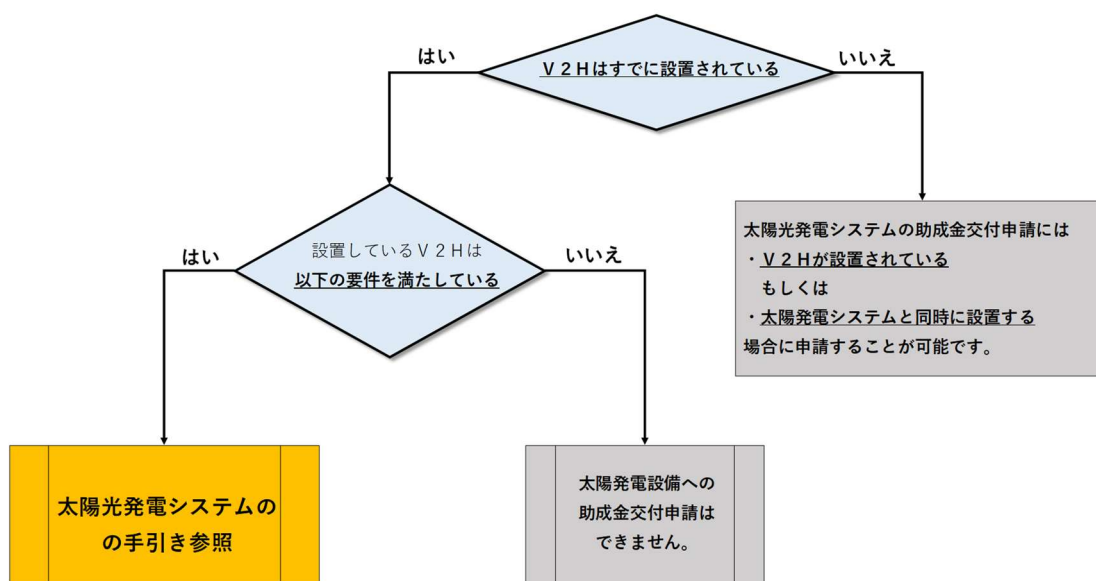
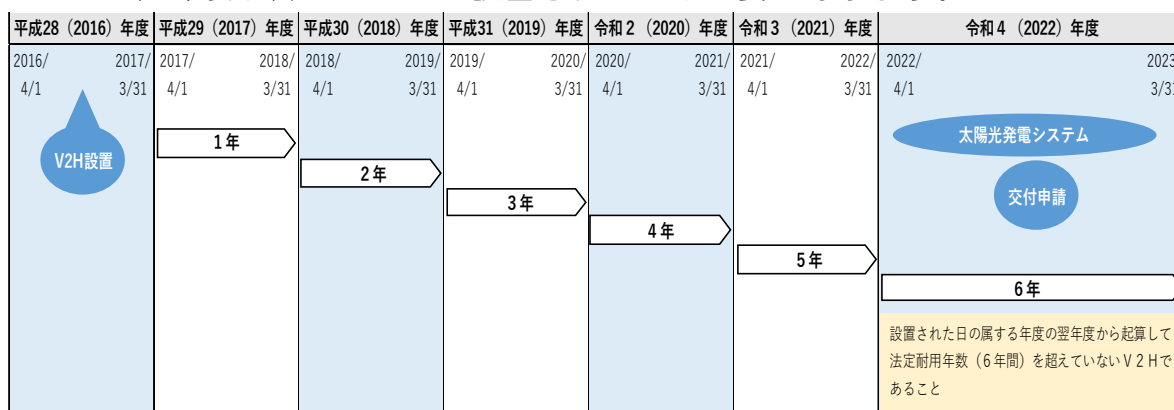


(3) 申請パターン判定フローチャート3 (太陽光発電システム単独申請)



【設置済みV2H要件】

- 東京都内の戸建住宅に設置されたV2Hであること
⇒V2Hを設置している「建物の登記事項証明書」で確認します。表題部にある種類「居宅」を含み事業用に使われていないと読み取れることが必要です。
- 設置された日の属する年度の翌年度から起算して法定耐用年数（6年間）を超えていないV2Hであること
⇒V2Hの保証書に記載されている「設置日」で確認します。平成28（2016）年度以降にV2Hが設置されている必要があります。



- 設置した日の属する年度に、CEV補助金の対象機器一覧に掲載されているV2Hであること
過去の補助対象機器一覧はこちらで確認できます。
https://www.tokyo-co2down.jp/confidential/targetcar_list

⇒設置済みV2Hの型式が、設置年度のCEV補助対象機器一覧に掲載されているかご確認ください。

【太陽光発電システム申請時の注意点】

交付決定後に太陽光発電システムの契約締結をしたものが助成対象です。

ただし、以下に該当する場合、令和4年10月30日までに交付申請したものは助成対象です。

- 令和4年9月30日までに契約締結したもの
- 令和4年4月1日～9月30日までに設置したもの

詳しくは[太陽光発電システム助成金交付申請手続きの手引き](#)をご確認ください。

【設置済みV2H確認書類（提出書類）】

太陽光発電システムの申請書に併せて下記書類等をご提出ください。

No	提出書類等	備考
1	設置しているV2Hの保証書	メーカー名、型式、設置日が確認できるもの。 ※紛失等で保証書を提出できない場合は公社へご連絡ください。
2	V2Hの設置状態が確認できる写真	・建物の全景は必ずしも写っている必要はありませんが、戸建住宅の駐車スペース等にV2Hが設置されていることが確認できる写真をご用意ください。 ・カラー写真をお願いします（白黒の場合は再提出を求める可能性があります）。
3	V2Hの型式及び製造番号（銘板）が確認できる写真	・V2Hの型番及び製造番号の表示が欠けておらず、アルファベットや数字等が明確に読み取れるもの ・カラー写真をお願いします（白黒の場合は再提出を求める可能性があります）。
4	V2Hを設置している建物の登記事項証明書	・全部事項証明書の表題部にある種類に「居宅」が含まれ、事業用に使用されていないことが確認できるもの ※事業用に使用されていないと考えら

		れるもの（例「居宅・車庫」）については助成対象とする。 ・太陽光発電システムの交付申請に係る提出書類で上記を確認できる場合は、省略可能です。
--	--	---

•

【申請書、実績報告書の提出先】

「3.5 申請書の作成、提出について」「5.3 実績報告書の作成、提出について」をご確認ください。